

まち協って何？

「まちづくり協議会とはどういうものか」というご質問をよくいただきます。

なぜ、まちづくり条例を制定することが必要だったのか...？

その制度設計がなされた約 10 年前にさかのぼって解説します。

平成 18 年の香取市の合併（旧佐原市、旧小見川町、旧山田町、旧栗源町）により、市では 5 年間、地域自治区制度を設け、旧 4 市町の区域に予算配分をしていました。しかし、市の面積が広がったこと（県内 4 位）により、住民の声が行政に届きにくくなり、さまざまな面に対応が遅くなりました。「市の職員との関りが薄くなり、行政の状況が見えにくくなった」などの声が住民から聞かれました。

そのような課題に対応するため市では、地域ごとに住民の意向をきめ細かく把握しながら、地域のニーズ、地域課題に適切に対応していくことが可能な住民参加、協働の仕組みづくりが必要だと考えました。そこで平成 23 年に地域自治区制度を廃止して出来上がったのが、住民自治（まちづくり）協議会＝まち協です。

まち協は、地域が一体となり連携し、地域の身近な課題などを話し合い、解決に向けて活動するための場（コミュニティ）になります。協議会は小学校区単位程度の範囲で、住民の皆さんや自治会、地区社協、民生委員・児童委員、PTA、こども会、高齢者クラブなど、地域で活動する様々な主体が集まって自発的に構成されることを想定しています。

現在、香取市では、まち協が 23 団体（図参照）設立されており、各協議会の情報は、香取市ホームページのこちらのページから確認いただけます。

